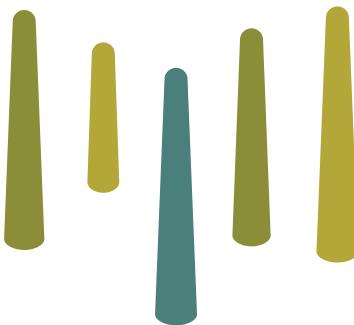


令和7年度

# 重要事項説明書 (入園のしおり)



幼保連携型認定こども園 学校法人瑞松院学園

柳川幼稚園

この重要事項説明書は、卒園まで大切に保管してください  
改訂が必要となる場合は、その都度、周知、説明致します

## 目次

### 第1章 園の概要

	ページ
1 運営主体（事業者の概要）	1
2 施設の概要	1
3 事業の目的と方針	1/2
4 事業内容	2
5 職員体制	2
6 保育認定と学年・組	3
7 教育・保育を提供する日・時間	3
8 納入金	3/4/5
9 利用の開始および終了に関する事項	5
10 緊急時の対応および非常災害対策	5/6
11 臨時休園措置の基準	6
12 提携する医療機関（園医）	7
13 相談・要望・苦情窓口	7
14 賠償責任保険の加入状況	7
15 守秘義務および個人情報の取り扱い	8
16 虐待防止のための措置について	8

### 第2章 教育・保育について

1 教育・保育理念	9
2 教育・保育方針	9
3 教育・保育目標	9

### 第3章 園生活について

1 登降園	10
2 欠席・遅刻・早退の連絡	10
3 通園（保護者送迎／園バス通園）	10/11/12
4 車の乗り入れについての注意（駐車場内/その他）	12
5 保健と健康管理（病気やけが／感染症／お薬/食物アレルギー）	13/14
6 家庭との連携	15
7 1号・預かり保育	16
8 2号・3号 延長保育 土曜保育 春・夏・冬休み	17

付録)  
・登園許可証) 各自コピーして使用してください  
・駐車場見取り図) 参考

# 第1章 園の概要

## 1 運営主体（事業者の概要）

事業者の名称	学校法人 瑞松院学園
事業者の所在地	福岡県柳川市片原町15番地の1
事業者の連絡先	0944-73-3152
代表者氏名	理事長 田中宗舟

## 2 施設の概要

種別	幼保連携型認定こども園
名称	柳川幼稚園
所在地 及び 連絡先	(本園 2~5歳児) 福岡県柳川市片原町15番地の1 電話：0944-73-3152 FAX：0944-73-2830 (分園 0~1歳児) 福岡県柳川市本町114-1 電話：0944-32-8003
施設長氏名	園長 田中麻子
開設年月日	平成28年4月1日(幼保連携型認定こどもへ移行) ※昭和23年認可保育園開園、昭和31年認可幼稚園に移行
認可定員	223名

## 3 事業の目的と方針

### 目的

幼保連携認定こども園 柳川幼稚園（以下「当園」という）は、特定教育・保育施設の適正な運営するために、人員及び管理運営に関する事項を定め、当園を利用する子ども（「利用子ども」）に対し、適正な特定教育・保育を提供することを目的とする。

### 方針

- 当園は、良質な水準かつ適切な内容の特定教育・保育の提供を行うことにより、全ての子どもが健やかに成長する為に必要な環境が、等しく確保されることを目指す。
- 当園は、利用子どもの意思及び人格を尊重して、常に利用子どもの立場に立って、特

- 定教育・保育を提供するよう努める。
3. 当園は、地域及び家庭との結び付きを重視した運営を行い、都道府県、市町村、小学校、他の特定教育・保育施設等、地域子ども・子育て支援事業を行う者、他の児童福祉施設その他の学校又は保健医療サービスもしくは福祉サービスを提供する者との密接な連携に努める。
  4. 当園は、利用子どもの人権の擁護、虐待の防止等のため、責任者を設置する等必要な体制の整備を行うとともに、職員に対し、研修を実施する等の措置を講ずるよう努める。

## 4 事業内容

当園は、子ども・子育て支援法、その他関係法令等を順守し、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づき、利用子どもの心身の状況等に応じて、特定教育・保育を提供する。（詳細はパンフレット又はホームページ参照）

## 5 職員体制

職種	員数	職務の内容
園長	1名	教育・保育の質の向上、職員の資質の向上に取り組み、職員の管理及び業務の管理を一元的に行う。
副園長	1名	利用子どもを全体的に把握し、園長を補佐する。 必要があれば、園長の命を受けて、園務をつかさどる。
主幹保育教諭	2名	園長を補佐し、保育内容の充実や計画の立案、保護者からの育児相談や子育て支援など、職員を統括し、並びに園児の教育・保育を行う。
保育教諭	40名～	教育課程・保育家庭に基づき、すべての園児が安定した生活を送り、充実した活動ができるよう、保育を行う。 (園児数に応じて増減あり)
栄養士・調理員	4～5名	栄養士2名は、献立作成や給食全般の管理、調理業務及び食育に関する活動を行う。調理員は、献立に基づく調理業務及び食育に関する活動を行う。
その他	3～4名	事務職員（園の事務）・用務員（園の雑務）・バス運転手（送迎バス運転）など
外部講師	3名	英会話あそび講師（1名） 体操講師（2名）

## 6 保育認定と学年（組）

幼稚園コース	1号認定	満3歳以上
保育園コース	2号認定	3歳以上 保育を必要とする事由のある方のみ
	3号認定	2歳以下 保育を必要とする事由のある方のみ
子育て支援コース	2歳児入園の幼稚園コース希望者 (満3歳となり、1号認定を受けるまで)	

分園（本町）		本園（片原町）			
ゆめ組	わかば組	つぼみ組	はな組	ほし組	つき組
0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児

## 7 教育・保育を提供する日・時間

利用区分	教育標準時間（1号） 保育時間（2・3号）	休業日
1号認定	月曜日から金曜日 10：00～14：30	・土曜日・日曜日・国民の休日 ・夏季、冬季、春季休業あり
2号・3号認定 【標準時間】	月曜日から土曜日 7：30～18：30	・日曜日・国民の休日
2号・3号認定 【短時間】	月曜日から土曜日 8：00～16：00	・年末年始（12/29～1/3）

※早朝・夕方の、預かり保育（1号）延長保育（2・3号）については16・17ページ参照

※行事などの都合により、休業日に教育・保育を行う場合や、事情により、教育・保育を提供できない場合があります。その際は事前にお知らせいたします。

※つぼみ組（子育て支援コース・1号コース）は早朝・夕方の預かり保育や長期休みの預かり保育はありません。

## 8 納入金について

### （1）特別徴収金（入園料）

1・2・3号・子育て支援 (全コース)	特別徴収金	施設充実費として、25,000円 入園決定時に園に納入下さい。 ※納入の期日は別途お知らせします ※入園されなかった場合は返還します
------------------------	-------	---

## (2) 毎月の納入金について

### ◎毎月の基本保育料

- ・金額 居住地の市町村が定める利用者負担額  
※1号・2号（満3・3・4・5歳児）は無償化  
※3号（0・1・2歳児）は、市町村が所得に応じて決定されます。  
市町村のホームページ参照ください。  
なお、2歳児の間は満3歳のお誕生日が来ても、次の4月までは無償化にはなりません。

### ◎給食費 ※所得等によって補助があります ※令和6年度実績

#### 1号認定・子育て支援コース

週4回給食希望 每月 4,600円 (週1回毎週金曜はお弁当)

週5回給食希望 每月 5,700円

#### 2号認定 おやつ代含む

週6回（月～土）給食費 每月 7,650円（副食費 6,150円、主食費 1,500円）  
を基準として、設定しています。

#### 3号認定

給食費は毎月の利用料に含まれるので別途徴収はありません。

## « 毎月の納入金 »

- ・支払方法 口座振替（西日本シティ銀行

- ・振替日 每月 15日

※令和6年4月現在

1号認定（幼稚園コース） 満3・3・4・5歳児	給食費+保護者会費 400円+月刊絵本代 460円（月組920円） ・保育料は無償
2号認定（保育園コース） 3・4・5歳児	給食費+保護者会費 400円+月刊絵本代 460円（月組920円） ・保育料は無償
3号認定（保育園コース） 0・1・2歳児	保育料：居住地市町村が定める利用者負担額（給食費含む） +保護者会費 400円+月刊絵本代 460円
2歳児子育て支援コース ※満3歳になる誕生日の月まで	保育料：一律月額 23,000円 +給食費+保護者会費 400円+月刊絵本代 460円

（備考）

保護者会費：保護者会行事費、園児への運動会の景品や卒園・進級などのお祝いなど

月刊絵本：ゆめ・わかば組=「こどものとも 0・1・2」 つぼみ組=「えほんのいりぐち」

はな組=「ものがたりセレクション」 ほし組=「こどものとも年中向き」

つき組=「こどものとも」「かがくのとも」 すべて福音館書店刊

### (3) 入園・進級時に購入するもの

※各金額については、別途お知らせします

学年	教具・生活用品	スモック	体操服	制服	制帽
ゆめ	○				
わかば	○				
つぼみ	○	○	○		
はな～	○	○	○	○	○

### (4) その他

- ◎園バス代（利用者） 9,000円×年3期=27,000円（月当たり2,250円）
- ◎園服（制服・体操服）の追加注文は年3回あります。その時期以外に注文希望の場合は、個人購入となります。【ハタユニホーム Tel0942-43-7931】
- ◎鍵盤ハーモニカ（ピアニー）や短縄など個人別教材費など隨時
- ◎卒園に関して（つき組）卒園アルバム代、卒園ビデオ代など徴収

## 9 利用の開始 及び 終了に関する事項

利用の開始	①募集要項の記載に沿って、入園申し込みが完了する。 ②利用の開始に際しては、あらかじめ、重要事項説明書（本書）の内容を確認し、同意の上、利用契約を締結する。
利用の終了	①小学校入学（就学）の始期に達した時（卒園） ②保護者より、当園の利用にかかる取り消しの申し出があった時 ③保護者が子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなった時 ④園長が当園の利用継続が不可能であると認めた時 ⑤利用に関する重要事項の不順守、保育料や諸経費の滞納などがあり、契約解除（退園）となった時

## 10 緊急時の対応 及び 非常災害対策

### (1) 緊急時の対応

管轄警察署	柳川警察署 : 柳川市三橋町今古賀53番地1 電話 0944-74-0110 柳川警察署京町交番 : 柳川市本町10-10 電話 0944-74-0792
一斉連絡方法	緊急連絡メール配信またはホームページ配信
対策	・防犯カメラ設置 ・事故防止に関する定期的な職員研修 ・不審者対策のための避難訓練等の実施

## (2) 非常災害対策

管轄消防署	柳川消防署 : 柳川市本城町4番地2 電話 0944-74-0119
防火管理者	理事長 田中宗舟
避難訓練	・火災・地震・水害などを想定した避難訓練を毎月1回実施 ・消防署の消防士さんを招聘しての防火教室年1回実施 ・職員の消火器取り扱い訓練を毎月実施
防災設備	火災報知設備 消火器 非常警報設備 排煙 誘導灯
避難場所	①火災・地震の場合 (本園) 第1避難=園庭 第2避難=正門横駐車場 (分園) 第1避難=分園駐車場 第2避難=柳川市役所 ②水害の場合 (本園) 第1避難=第3園舎2階 第2避難=柳川病院 (分園) 第1避難=園舎2階 第2避難=柳川市役所
園児の引き渡し	緊急メール配信またはホームページ配信によるお知らせのあと、上記避難場所の、より安全な場所で職員が行います。 ※非常の際の園児引き渡しカードの記載事項参照 ※メール配信等が不可能な場合は電話連絡などもあり

## 11 臨時休園措置の基準について (大雨・台風・大雪・地震・感染症など)

- ① 開園前に自然災害警戒レベル3以上が発令された場合は休園になり、保護者の方に連絡します。すでに開園してから警戒レベル3が発令され休園を決定した場合は、園内外の安全な場所(避難場所)に速やかに避難いたします。その際、保護者の方は、安全を確認・確保し、緊急のお迎えをお願いいたします。
  - ② 保護者の方への連絡は、緊急メール配信またはホームページ配信となります。緊急レベルが高くなると、通信障害や災害状況により連絡できない場合もあります。その際も保護者の方は、安全を確認・確保し、緊急のお迎えをお願いいたします。
  - ③ 警戒レベルはあくまでも目安であり、警戒レベルが2以下であっても、園の周辺が冠水などで交通困難な状況であれば、休園の判断をする場合もあります。
  - ④ 園バスの運行は、危険であると判断した場合、運行はいたしません。
  - ⑤ その他、大地震の後、感染症拡大防止の為など必要と判断した場合も休園措置を行います。
  - ⑥ なお、災害の状況によっては、1号幼稚園コースは休園、2号3号保育園コースは自由登園という措置をする場合もあります。
- ※自由登園とは…保護者の方が家庭で子どもを見ることができる場合は家庭保育をしていただき、お仕事などで家庭保育が不可能な場合のみ、安全を確認した後、登園することです。(その際は、お弁当持参となります。)

## 12 提携する医療機関（園医）

	園医（小児科）	園歯科医
病院名	よこち小児科医院	なかしま矯正歯科医院
院長名	横地 一興	中島 一記
所在地	柳川市上宮永町 131-1	柳川市三橋町蒲船津 1404-1
電話	0944-72-1800	0944-74-1787

※園医、園歯科医の先生方には、年2回の内科検診（4月・10月）・歯科検診（6月・12月）の実施、及び園児の心身の健康面、歯科衛生面について、相談・指導をお願いしています。

## 13 相談・要望・苦情窓口

- ・通園するにあたり、お気づきのことやご意見ご要望などありましたら遠慮なくお伝えいただき、信頼関係の構築に努めたいと思います。
- ・相談・要望・苦情については、口頭、電話、書面で、受付担当者が、隨時受け付け解決責任者に報告し、職員会議で、その内容について協議、改善策を検討し、より良い保育また園運営に反映できるよう努力いたします。
- ・上記の他、コミュニケーションポスト（投函箱）も設置しております。

相談窓口	受付担当者 大橋美和子（主幹保育教諭） 解決責任者 田中麻子（園長）
第3者委員	石川 昇（柳河公民館長）・待鳥久子（元小学校校長）

※福岡県運営適正化委員会 〒816-0804 春日市原町3-1-7 クローバープラザ西棟6階  
TEL 092-915-3511 FAX 092-584-3790

## 14 賠償責任保険の加入状況

当園では、以下の保険に加入しています。

保険名	保険の内容
東京海上日動火災 全日私幼保険制度	・幼稚園が業務遂行に起因する事故で園児や第三者に損害を与える場合の補償 ・園児や教職員の偶然なけがや疾病などの場合の補償 ・PTA活動に起因して発生した賠償責任、偶然のけがに対する補償
日本スポーツ振興センター 災害共済給付制度	・学校の管理下での休憩時間や体育時間など様々な状況において、子どもがけがをした時に、保護者に対して給付金（災害共済給付）を支払う。

## 15 守秘義務 及び 個人情報の取り扱い

園児およびその保護者にかかる個人情報については、以下の目的のために、必要最小限の範囲内において、適切に使用いたします。また、個人情報保護法の重要性を深く認識し、個人情報の適切な取り扱いを、全職員に周知徹底、確実に実行いたします。

- ① 入園申込書及び保育指導資料等に記載した園児とその家族に関する氏名、住所、電話番号等や生年月日等を、園児名簿、クラス名簿、卒園児名簿、緊急連絡網等の教育管理に必要なデータベースを作成すること。
- ② ホームページ及びインスタグラムについては、園児、保護者、職員のプライバシーを尊重の上、情報発信のために公開しています。お子様の名前（名札）の写り込みなど個人が特定できないように注意いたします。なお、掲載を望まれない方は、入園前にお尋ねしますので、お申し出ください。
- ③ 園または保護者会が契約する業者によって撮影された写真や、ビデオ(DVD)等を園児・保護者を対象として(業者が)販売すること。
- ④ 市町村が認定した世帯所得に基づく毎月の基本保育料の情報は、給付事務に必要範囲に限って利用すること。
- ⑤ 小学校への円滑な移行・接続が図れるよう、卒園にあたり、入学先の小学校との間で、情報を共有すること。
- ⑥ 緊急時において、警察や病院その他関係機関に、必要な情報を提供すること。
- ⑦ 日本スポーツ振興センター災害給付制度、全私立幼連保険制度へ加入すること。

## 16 虐待防止のための措置について

・育児は、思い通りにならないことも多いものです。育児に悩む保護者の方に対し、深刻な問題になる前に、いち早く発見し、支援の手を差し伸べられるように努めます。

しかしながら、子どもへの虐待が疑われる状況やけがなどを発見した場合には、児童虐待防止に関する法令に基づき、安全管理上の問題から、柳川市または各市町村の関係機関・児童相談所等に通報いたします。

・全職員をあげて、子どもの人権を守り、一人一人を大切にする保育の推進に向けて、努力します。また、園の児童虐待防止マニュアルに基づき、研修を重ね、保育者としてあるべき姿を明確にし、自らを律し、高めていきます。

## 第2章 教育・保育方針

この世に生を受け、周囲の人に愛され、温かい環境の中で信頼関係を広げていく乳幼児の時代、模倣・探索・自己表現・友だちとのつながり・新しいことへの挑戦…と、自分の世界を広げ、自らの生きる力を伸ばしていきます。すべての子どもが、生きる喜びを感じ、困難な時にも自分を信じることができる「未来」が拓けるように、一人ひとりの「今」に寄り添い、一日一日の保育の積み重ねを大切にしていきます。

### 1 教育・保育理念

一人ひとりを大切に  
～子どもの「今」に寄り添い、子どもの「未来」を拓く（ひらく）～

### 2 教育・保育方針

《めざす子ども像》

・健康で明るい子ども

（充実感を持ってあそびに熱中し、心身ともにたくましい子ども）

・思いやりのある心豊かな子ども

（人や自然とふれあう中で、命の大切さを知り、情緒豊かな子ども）

・意欲的に創造する子ども

（豊かな感性を育み、のびのびと自分を表現できる子ども）

《めざす保育者像》

・一人ひとりの「今」に寄り添う、愛情豊かな保育者

・子どもの成長のために、使命感と情熱を持った保育者

・常に自分のあり方を振り返り、研修に励む、努力を惜しまない保育者

### 3 教育・保育目標

0歳児（ゆめ組）（十分な愛着関係を築く）

一人ひとりの「生活リズム」を大切にし、安定した生活を送る。

1歳児（わかば組）（十分な探索活動）

遊びの行動範囲を広げ、保育者や友だちとかかわることを喜ぶ。

2歳児（つばみ組）（象徴機能や想像力を豊かにする）

自立心、友だち関係の芽生えを育む。

3歳児（はな組）（基本的生活習慣の確立）

友だちや自然に積極的にかかわり、意欲的に活動・表現する。

4歳児（ほし組）（基本的人格の形成）

他者への信頼感を深め、友だちと共に活動することを楽しみ、見通しをもって行動する。

5歳児（つき組）（社会的人格の形成）

集団生活の中で主体的・意欲的に活動し、体験を積み重ね、自分に自信を持つ。

# 第3章 園生活について

当園では、保育ICTシステム（コドモン）を導入し、園と保護者の情報共有（お知らせ配信・連絡帳）や登降園の安全な管理・その他便利な機能を活用しています。

（アプリの使い方については、別途詳しくご説明いたします）

## 1 登降園

◎保護者送迎＝登園・降園の際、園舎入り口に設置しているタブレットにて、保護者の方で、コドモンQRコードをかざし、登降園時刻の入力を行って下さい。

◎園バス通園＝朝バス降車・帰りバス乗車の際、園職員にて、登降園時刻を入力します。

## 2 欠席・遅刻・早退の連絡

その日の欠席・遅刻・早退は、コドモンアプリにて8：00までに入力して下さい。

◎バス利用者は7：50までにご連絡下さい。（バス利用のお知らせ参照）

◎病気の場合は、発熱・咳・嘔吐・下痢・腹痛などの症状を詳しく入力して下さい。

◎ご連絡がなく登園されない場合は、緊急連絡先に確認のお電話をさせて頂きます。

◎遅刻／早退の場合は、登園／降園予定時間をお知らせ下さい。

●アプリの入力ができない場合や、直接のご連絡が必要な場合は電話連絡して下さい。

## 3 安全な登降園のために（送迎時間その他）　家庭のご協力をお願いします。

以下（A）保護者送迎、（B）園バス通園 共通して

◎保護者用ネームカードを必ず着用して下さい。

◎保護者（父母）以外の別の方が来られる場合（花・星・月） または

連絡帳アプリに記入したお迎えの方とは別の方が来られることになった場合（ゆめ・わかば・つぼみ）必ず保護者から連絡の上、その方もネームカードを着用して下さい。

（ネームカードが複数必要な場合はお申し出下さい）

★注：事前連絡なし・ネームカードなしの場合、または満18歳未満のご家族には、  
安全確保の為、お子様の引き渡しはできません。

## 保護者による送迎

### 《朝の登園》

本園	1号(幼)コース 子育て支援コース	8:30~8:45	正門横P 西門P 専用P
	2・3号(保)コース	標準) 7:30~8:45 短) 8:00~8:45	
分園	3号(保)コース	標準) 7:30~8:45 短) 8:00~8:45	園舎前P

### 《帰りの降園》

本園	1号(幼)コース 子育て支援コース	14:40~15:00	正門横P 西門P 専用P
	2・3号(保)コース	標準) ~18:30 短) ~16:00	
分園	3号(保)コース	標準) ~18:30 短) ~16:00	園舎前P

### (B) 園バス通園

- ① バスの乗り降り時間・場所を守って、3分前までにお待ちください。
  - ◎乗り降りの時間にバス停にいらっしゃらない場合は、通過させていただきます。  
その場合、朝は保護者の方で送り、帰りは園にお迎えをお願いします。  
バスが早く着いた場合は、定刻までお待ちします。
  - ◎その日バスを利用しないとき=朝7:50まで／帰りは13:00までにコドモンに入力、お知らせ下さい。  
バスに乗り遅れそうな時、乗り遅れた時=すぐに園までご電話下さい。  
(個人の乗降時間、場所・各バスコースの出発時刻は事前にお知らせします)
  - ◎天候や交通事情でお待たせする場合もあります。その際は、そのままお待ち頂き、あまりに遅い場合は、園まで携帯電話などでお問い合わせ下さい。
- ② バスに乗るまで、バスから降りた後のお子様の安全については保護者の責任で見守って下さい。(未就園児の小さなお子様も手をつなぎ、お待ち下さい。)
- ③ バス利用は〈行き帰り〉〈1年間を通じて〉を原則とします。  
なお、学期の途中で、バス利用〈する・しない〉の変更があった場合は、その学期分の代金(9,000円)はいただきますので、ご了承下さい。
- ④ 2号3号保育園コースのお子さんは保護者送迎されると思いますが、条件が合えば、バス利用も可能です。なお、ゆめ・わかば組(0・1歳児)は、スクールバス通園はできません。

## 4 車の乗り入れについての注意

安全第一の共通認識の上、駐車場内では、各保護者の責任のもと、駐車場の乗り入れにご協力いただいております。保護者送迎の方はもとより、バス通園の方、ほかのご家族の方も、以下のことをしっかりと遵守して下さい。 ※駐車場内での事故については、園としては、一切責任を負えませんので、保護者の責任のもと、くれぐれもご注意願います。

### 《駐車場内では》

- ① 前後・左右をしっかり確認して発進・駐車 死角に子どもが隠れていないか
- ② 最徐行で いつでも止まれるようにブレーキに足をかけて
- ③ 必ず子どもと手をつないで 車に乗るまで、園舎に入るまで
- ④ バック駐車で ※分園では、バック駐車が難しい時は、前向き駐車された場合、出庫の際、自転車等の往来に気を付けて下さい。
- ⑤ 駐車の際はエンジンを切る
- ⑥ 園児・小さなお子様を車内に残さない 夏場など車内は高温になり危険です。
- ⑦ 大人同士のおしゃべりはしない 会話に夢中になり子どもたちは走り回るなど危険です。
- ⑧ 園庭などで遊ばずに、すみやかにお帰り下さい 子どもたちにわかるようにお話し下さい
- ⑨ チャイルドシートを必ず着用 安全確認して発車

### 《その他》

- ① 課外教室（体操・英会話・学研プレイルーム）のお迎えは西門・専用Pへ
- ② 駐車場が満車の場合、
  - ・入れない時は、一般道路で無理に待つと、渋滞を招き、ご迷惑になりますので、近隣を一周する・西門・専用Pを利用するなどご協力をお願いします。
  - ・出る時は、門から左折して出るなど、一般道路が渋滞しないようご配慮下さい。
- ③ （本園）西門・専用Pを利用ご協力お願いします。
  - ・正門横Pに車が集中し、どうしても混み合う時間帯がありますので、日頃より、西門・専用Pを利用していただくと混雑の軽減になります。とくに、年長児つき組さんは、小学校への徒歩通学を見据えて、西門・専用Pから、親子で歩いてこられると、良い育ちにつながると思います。皆様のご協力をお願いします。

## 5 保健と健康管理

### (1) 健康管理

当園では、次のような検診等を行っています。

- ◎内科検診（年2回）4月・10月予定
- ◎歯科検診（年2回）6月・12月予定
- ◎尿検査（年2回）5月・11月予定
- ◎身体測定（月1回）
- ◎睡眠チェック表の記録（毎日）0・1・2歳児クラス
- ◎簡易視力検査（年長時1回）

※検診日当日に受けられなかった場合は、後日、内科＝よこち小児科医院（園医）へ、歯科（かかりつけの歯科医院）にて検診を受けていただきます。また、治療が完了した時は、診療していただいた医師の報告書をご提出いただきます。

### (2) 病気やけがについて

病気にならないようなくましい体力を養っていくこと、けがをしないような安全能力を高めることを目指しながら、かつ、感染症予防の対策に努めます。子どもたちの健やかな園生活が送れるように、ご家庭のご協力をお願いします。

#### ◎登園の際

- ・0・1・2歳児（ゆめ・わかば・つぼみ組）は、アプリ連絡帳にて、毎日の健康状態や家庭での様子を、登園前までに、入力して下さい。
- ・前日の様子（発熱・おう吐・下痢・痛み・発疹・食欲不振、不眠・元気がないや、目の充血・小さなけが・虫刺され・皮膚のかぶれなども必ずお知らせ下さい。）登園後に体調が悪くなられたら、すぐにお知らせいたします。

#### ◎保育中の体調変化やけが

- |                    |                  |
|--------------------|------------------|
| ・発熱37.5℃以上         | ・おう吐や下痢がひどい      |
| ・ぐったりして顔色が悪い時      | ・鼻水や咳がひどく息苦しそうな時 |
| ・その他全身症状を見て、容体が悪い時 | その他緊急性のある場合      |

は、保護者の緊急連絡先にご連絡いたします。

- ・ご家庭にて、熱性けいれんなど、緊急性のある病状を起こされた場合は、年度当初に担任との情報共有を確実にするように致しますので、ご家庭からの直接ご連絡をお願いします。年度途中の場合は、その都度すぐにお知らせ下さい。

- ・保育中には、事故やけがのないよう、万全を尽くして環境を整えるよう努力いたしますが、いろいろな状況の中で、事故やけがが起きた場合は応急処置をし、保護者に上で、園医の先生と相談し、保護者指定の病院又は救急病院へ受診いたします。

#### ◎感染症について

- ・感染症と診断されたら、出席停止期間は自宅で静養し、治ったら、かかりつけの先生（医師）に登園の可否をお尋ねし、登園許可証にご記入いただき、登園する朝、園に提出して下さい。 → 巻末に登園許可証の様式あり  
※感染症によっては、保健所に報告しなければならない場合もあります。

#### (3)お薬について

- ・園では、基本的に、お薬を飲ませることはできません。  
医療機関で、園に通っていることを伝えていただき、朝、夕、就寝前などの処方にしていただくよう、病院又は薬局に依頼してください。
- ・どうしても保育中に投薬が必要な場合、ご家族が、その時間にご来園され、投薬されることはありません。その都度、事前にご相談下さい。
- ・アレルギー、熱性けいれん、その他特別な事情の場合は、必ず入園前にご相談下さい。入園までにしっかりと状況を把握し、安全についての共通理解をはかります。

#### (4)食物アレルギーについて

- ・食物アレルギーについて、基本的にアレルギー食の対応ができます。安全に給食提供ができるように入園前にしっかりと状況を把握して、方針を決めていきます。  
(必要書類)
    - ・医師の診断書と保護者のアレルギー食の申込書（毎年度初め）
      - ・アレルギー食を中止するときもその旨、書類提出があります。
- ※アレルギーの状況次第でアレルギー食の対応ができかねる場合があります。

## 6 家庭との連携

健やかな子どもの成長のためには、園と家庭との連携・信頼関係が最も大切です。園・家庭での様子を伝達し、理解し合って、子どもの成長を支えていきましょう。

### ◎おしらせ（コドモンにて配信 または プリント配布）

- おしらせばさみに、配布プリントをはさんで持ち帰った日は、よく読まれて、お知らせを手元に保管し、次の日におしらせばさみを園にお持たせ下さい。

「園だより」月2回：各クラスのねらい、家庭連絡、行事日程など

園全体の出来事やお知らせ、長期の休みの前の心得など

「クラスだより」月1回：月ごとの保育計画、クラスの活動の様子など

「給食献立表」「給食だより」月1回：食育への理解を深める

「その他」随時：各行事の案内、保護者会報、緊急のおしらせや注意など

### ◎連絡帳アプリ（ゆめ・わかば・つぼみ）出席シール帳（つぼみ・花・星・月）

ぐりとぐらのれんらくちょう（花・星・月）

それぞれの使い方がありますので、各学年で、ご説明いたします。

### ◎保育参観

- 保護者の方にご来園いただき、園生活での子どもの様子や保育の実際を参観したり、親子で一緒に活動したり遊んだり、充実した時間になるよう願い、クラス別に、ご案内します。（年2～3回）

### ◎園行事へのご案内（年間行事予定表＝年度初めに配布）

- 子どもたちは、日常の園生活を生き生きと楽しみつつ、時には楽しい行事を経験します。行事は、季節の彩りを添えたり、文化や伝統にふれたり、仲間とともに心ひとつに取り組む達成感を育てたり、と、園生活を豊かにします。保護者の皆様には、その都度ご案内しますので、どうぞご来園ご参加下さい。

### ◎学級懇談会

- 子どもたちの成長ぶりや発達段階に応じた課題について、担任と保護者の方との懇談会を年数回行います。保護者同士の子育ての交流の場としても有意義な会です。

### ◎個人面談

#### [本園] つぼみ～月

- 1学期末・2学期末（希望者）に期間を設定し、担任と保護者との面談を実施します。家庭での様子や園への希望などをお聞きしたり、園での様子をお伝えしたり、心を通わせ、日々の保育に生かしていきます。

#### [分園] ゆめ・わかば

- 毎日の、送り迎えの際に、お子さんの様子を伝えあうようにします。

(共通) なお、心配事や相談などありましたら、いつでも遠慮なくお知らせ下さい。

随時、面談の時間をとって、共に考え、早めに改善、解決できるよう努めます。

## 1号・預かり保育（ピコロさん）

1号（幼稚園コース）のお友だちで、保護者のお仕事や学校行事、ご用事などで、家庭での保育が出来ない場合、送迎の時間に間に合わない場合など、子育て支援として、預かり保育を行っています。異年齢での自由な遊びを通して、人と関わる力を育て、想像力と創造性を豊かに育むことを大切に、子どもたちが安心して過ごせる温かい居場所になるよう、努めてまいります。

### 早朝預かり

〈開園時間・利用料〉 7：30～8：30 (100円)

〈申し込み〉 ・前日にコドモンアプリにてお申込み下さい。

(急な時は、当日登園前に連絡をして下さい。)

### 放課後預かり（ピコロさん）

〈開園時間・利用料〉 15：00～18：30 1時間につき100円+おやつ代100円

(18:00～18:30は100円)

〈申し込み〉 ・当日朝、コドモンアプリにてお申し込みください。

「1号ピコロさん希望・お迎え予定時間」を入力して下さい。

(急な場合)・幼稚園へ13：00までに電話連絡をお願いします。

### 土曜預かり

★お弁当持参 ★スクールバスは運行なし

〈開園時間・利用料〉 8：30～16：00 1時間につき100円+おやつ代100円

(早朝預かり 7：30～)

〈申し込み〉 ・前日15：00までに、コドモンアプリにてお申込み下さい。

「○／○土曜預かり希望・お迎え予定時間」を入力して下さい。

### 夏・冬・春休み預かり保育

★お弁当持参 ★スクールバスは運行なし ★体操服・カラー帽子登降園

〈開園時間・利用料〉 8：30～18：30 1時間につき100円+おやつ代100円

(早朝預かり 7：30～) (18:00～18:30は100円)

・詳しい日程・申し込み・注意事項などは、実施前にお知らせ致します。(アプリまたはプリント)

・お仕事や特別の事情がある場合、給食の対応もできます。(事前にご相談下さい。)

◎いずれの場合も、申し込む時に、必要な利用時間（○時～○時まで）、健康上の留意点・お迎えの方がいつもの方ではない場合・課外教室との関連などもお伝えください。  
◎利用料については、いずれの場合も、ひと月分を計算し、翌月初めにご請求します。

## 2号・3号短時間認定児の延長保育について

2号・3号の短時間認定の場合、8：00～16：00の利用時間となっています。

【延長保育】をご希望の場合は、コドモンアプリにてお申込み頂きますようお願いします。

利用料については、ひと月分を計算し、翌月初めに徴収します。

(利用料) 早朝 7：30～8：00 (100円)

夕方 16：00～17：00まで (100円) ／ 18：00まで (200円) ／ 18：30まで (300円)

## 2号・3号 土曜保育の利用申請について

土曜日の保育利用は、原則**保護者様（父母共に）が土曜勤務の方を対象**とさせて頂いております。

※お仕事がなくても特別なご事情やご用事などある時は、お申し出ください。

→ お母さま・お父様=どちらかがお休みであれば、家庭保育をお願いします

→ 育児休暇中の方=特別な場合を除き、土曜日は家庭保育をお願いします

① 前月中旬に、**利用申請アンケート**にてご回答下さい。

→ 職場のシフトなどを確認され、確実な利用日と時間を申請してください。

→ お仕事の時間+送り迎えをプラスした時間=保育時間とさせていただきます。

→ 変更（キャンセル⇒利用）が生じた時は、わかり次第、すぐにお知らせください。

② 担当の保育教諭は、利用人数に合わせて配置致しますが、土曜利用の園児は、平日より少ないため、保育教諭も特別の勤務体制をとっております。よって、その日の担当の保育教諭が保育にあたります。

(利用する園児数をしっかりと把握して、それに対して十分な保育教諭の数を配置致します。

そのためにも、確実な申請をお願い致します。)

③ 保護者様に、土曜勤務の代わりに平日お休みがある場合は、その日は15時～16時にはお迎えに来て頂くようご協力下さい。

★園としても、日頃よりお子さまの心と体の状態に寄り添って、温かい保育にあたっております。

しかしながら、やはり親子で共に過ごす温もりや安心感は、お子さまにとって特別なものです。保護者様も、日々のお仕事、家事育児との両立は大変だとは思いますが、お仕事のない日は、親子でふれあう時間を大切にされ、親子の愛着関係をしっかりとつないでいただきたいと思います。

子ども時代の情緒安定のためにも、将来にわたる心の基盤のためにも…。

## 2号 春・夏・冬休みについて

1号コースのお友だちが長期休み（春・夏・冬休み）となる期間も、2・3号コースは、変わらず平常保育となっていますが、下記の通り、変更点がありますので、その都度ご確認下さい。

(服装) 体操服・カラー帽子で登降園 (園バス) 運行しません

(持ち物・保育室ほか) 事前におしらせします